

定期無料相談

■人権相談

- 8月12日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 毎週月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時
松山地方方法務局西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 8月5日(火)・9月2日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 8月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 8月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 8月12日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 8月22日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は8月1日～)
- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 8月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 8月20日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
各総合支所総務課(電話番号は12頁上段掲載)
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■社会保険出張相談

- 8月13日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300
年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■無料不動産相談

- 8月11日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
毎週土・日曜日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く。8月15日は休みます) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く。8月15日は休みます) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 8月26日(火) 10時～12時 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 8月14日(木) 10時～16時 総合福祉センター
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■土地建物取引相談

- 8月8日(金) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■お酒の悩み相談

- 8月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 8月20日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 8月21日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

安心の警察相談は#9110へ

シャープきゅういちいちまる

警察総合相談室では、皆さんのさまざまな困りごと、悩みごとの相談に応じています。

こんなときは「#9110」へご相談ください。

- 事件・事故などの被害に関する相談
- 配偶者からの暴力やストーカーに関する相談
- いじめなどの少年問題に関する相談
- 銃砲・刀剣・火薬類の所持、使用に関する相談 など

■警察総合相談電話 ※毎日24時間受付

TEL #9110(ダイヤル回線・一部のIP電話利用不可)

TEL089-931-9110

TEL0120-31-9110(通話料無料。携帯電話・PHS利用不可)

■最寄りの警察署

西条警察署 TEL0897-56-0110

西条西警察署 TEL0898-64-0110

※事件・事故などの緊急通報は、110番へおかけください。